

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	政策部 広報秘書課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	業務分担の見直し、勤務時間の弾力化制度の活用等により、基準の順守を図りました。	措置済
2		年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、組織として対応されたい。	意見	業務分担の見直しを行い、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整えるとともに、定期的に年次有給休暇の取得状況を確認し、取得日数が少ない職員には、計画的・積極的に取得するよう促しました。	措置済
3	総務財政部 総務課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	時間外勤務削減計画に基づき、経営会議や副市長との面談の場において、所属長に対して、所属の時間外勤務時間の状況を報告するとともに、マネジメントを適切に行うよう周知しました。	実施中
4	総務財政部 財務課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	業務分担の見直し、実施時期の平準化等により、極力時間外勤務の削減に努めます。	実施中
5		公共施設等総合管理計画を見直し、将来の施設管理の考え方を整理されたい。	指摘	本市の実情に応じた公共施設の適正配置に向けて、施設の統廃合や複合化を計画的に進めるため、平成29年に策定した「亀山市公共施設等総合管理計画」の改訂を進めます。	実施中
6		公有財産について、現状を把握し、チェック体制を強化するなど適正な公有財産の管理に取り組まれたい。	意見	市が所有する土地及び建物の現況把握に当たり、昨年度から全庁的な確認作業を行っております。また、財産異動等に伴うシステム入力の際の確認方法を見直すなど、適正管理に努めます。	実施中
7		「財政構造改革骨太方針2024」の具体的な取組において、令和7年度以降の具体的な取組手法と実施プロセスを明確にされたい。	意見	令和7年度以降の具体的な取組手法等については、基本的に令和6年度のプロセスに準拠し、段階的に進めました。	措置済

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
8	総務財政部 税務課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	職員一人ひとりの事務量を的確に把握し、業務分担の見直しや効率化により、基準を順守するよう努めました。	措置済
9		国民健康保険税の現年分の収納について、市民課との役割分担を明確にし、収納率の向上に努められたい。	意見	市民課国民健康保険グループと打合せを行い、文書での催告については税務課が行い、電話での催告については市民課が行うことと整理し、収納率向上に向け連携して取り組むこととしました。	措置済
10	市民文化部 まちづくり 協働課	自治会の加入率や役員の担い手等の実態を把握のうえ、自治会への協力依頼の方法や支援の在り方について検討されたい。	意見	自治会の加入率や担い手等について、これまで同様、自治会連合会と協力して実態把握に努め、令和8年度から新たな交付金制度の創設による自治会への財政支援を準備しています。 また、令和7年11月に市が自治会（会長個人及び連合会含む。）及び地域まちづくり協議会（会長個人及び連絡会議含む。）に依頼している業務等の状況調査を全庁的に実施しました。令和8年度において、調査結果を整理し、業務依頼の見直しについて依頼業務所管課との調整を行っていきます。	実施中
11		地域まちづくり協議会の支援について、各地区のそれぞれの状況に合わせて支援できるよう検討されたい。	意見	地域予算制度において、令和8年度に向けて、市の第3次総合計画も踏まえ、地域課題を解消し地域の活性化を図る取組に対する財政支援と、多様な主体との協働連携した事業への財政支援も加え、各地区のそれぞれの状況に合わせた活用が図られるよう地域まちづくり交付金の対象事業の見直しを行いました。	措置済
12	市民文化部 市民課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	事務量の配分を見直すとともに、可能な限り休日振替、勤務時間の弾力化制度を活用する等、基準の順守に努めました。	措置済

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
13	市民文化部 市民課	国民健康保険税の現年分の収納について、税務課との役割分担を明確にし、収納率の向上に努められたい。	意見	税務課収納対策グループと打合せを行い、文書での催告については税務課が、電話での催告については市民課が行うことと整理し、収納率向上に向け連携して取り組むこととしました。	措置済
14	市民文化部 文化課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	業務分担の見直しや勤務時間の弾力化制度の活用等により、基準の順守を図りました。	措置済
15	健康福祉部 地域福祉課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	グループ内で事業の進捗状況の確認を行い、業務の応援の必要性について職員間で情報共有を図り、業務量の平準化を行い、時間外勤務を減らす環境を整えました。	措置済
16		年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、組織として対応されたい。	意見	グループ内で事業の進捗状況の確認を行い、業務の応援の必要性について職員間で情報共有を図りました。引き続き、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整えます。	措置済
17	子ども未来部 子ども政策課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	毎月所属内で時間外勤務時間の状況を確認して状況を共有するとともに、業務が集中する月の対応などの業務の平準化を協議し、基準を順守するよう努めます。	実施中
18		年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、組織として対応されたい。	意見	毎月所属内で年次有給休暇の取得状況を確認し、取得日数が少ない職員については、早い段階から計画的・積極的に取得するよう促しました。また、取得日数が少ない職員に対しては、業務内容のヒアリングを実施し、業務内容の見直しを検討しました。	実施中

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
19	子ども未来部 子ども総合 支援課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	事務分担について、業務の増加時期や、職員個人の事務量を考慮して特定の職員に偏ることのないよう業務分担の見直しを行い、規則の定める勤務時間の超過抑制及び有給休暇の取得に向け取り組んでいます。今後は、年間業務スケジュールの見直し、職員間での業務フォロー及びノー残業デーの徹底を行い、基準の順守に努めます。	実施中
20	産業環境部 商工観光課	事業内容や事業規模が変化してきている団体への補助金については、基準と照合するとともに、補助事業の効果についてのチェック体制を強化し、見直しを検討されたい。	意見	亀山ポイントカード会への補助金については、現在のポイントカードシステム自体が機器の老朽化により、これ以上の利用ができないことから、令和8年度中の清算に向けて検討を進めています。併せて、清算後の商業振興事業についても検討しており、令和9年度の予算要求時まで新たな取組を決定する予定です。	実施中
21	産業環境部 農林振興課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	災害等不測の業務が発生した際は、課内で応援体制を整えるとともに、柔軟に業務分担の見直しを行うことで基準の順守を図りました。	措置済

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
22	産業環境部 農林振興課	事業内容や事業規模が変化してきている団体への補助金については、基準と照合するとともに、補助事業の効果についてのチェック体制を強化し、見直しを検討されたい。	意見	中山間地域等直接支払交付金事業については、生物多様性・獣害対策室と連携し地域のニーズを踏まえて一体的な取組を事業に反映させます。田園環境保全事業については、補助金の活用実績が減少傾向にあったため、他地域のご意見も踏まえ廃止し、景観保全作物の種子配布を実施します。 また、サステナブル農業推進事業の3つの事業のうち、ファーマー認証制度の申請が減少傾向にあったため、事業の見直しを行い更なる持続可能な農業経営の推進を図るため、農業者の省力化や創意工夫に対する支援や労力不足を補う事業等に変更します。補助事業について予算要求時に「補助金の適正化に関する基準」に基づき補助事業の効果について適正管理に努めます。	実施中
23	建設部 建設管理課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	業務分担の見直し及び業務量の平準化を実施し、基準の順守を図りました。	措置済
24	上下水道部 上水道課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	4月及び5月は、決算関連業務の集中により、一部の職員について基準時間（月45時間）を超える時間外勤務が発生しました。 業務分担の見直し及び進捗管理の徹底により業務量の平準化を図るとともに、計画的な事務執行を行い、時間外勤務の縮減を推進し、併せて勤務状況の把握を徹底し、基準時間を超えることのないよう適正な勤務管理に努めています。	実施中
25	上下水道部 下水道課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	業務量を平準化するなど業務担当割の見直しを実施して、特定の職員に時間外勤務が集中しないように努めました。	措置済

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
26	上下水道部 下水道課	低所得者に対する水洗便所等改造資金助成金について、5年以上利用者がいないことから、利用者のニーズや利用状況を検証し、周知方法や制度の見直しを検討されたい。	意見	近年利用実績がない状況を踏まえ、制度の周知方法及び利用状況について検証を進めてまいります。 これまでの市ホームページ等での周知に加え、福祉担当部署にも周知への協力を依頼しました。 今後は福祉担当部署と連携し、利用ニーズの把握と制度の在り方について検討を進めてまいります。	実施中
27	防災安全課	防災情報伝達システム整備事業における防災アプリ登録については、今後、全庁的な取り組みを行い登録促進に努められたい。	意見	経営会議でアプリの説明を行い、市内施設でのチラシ配架に加えて、雇用対策協議会や地域まちづくり協議会連絡会議などで説明の機会を得たほか、各種イベントでもチラシ配布を行うなど、庁内連携による周知を図っています。	実施中
28	会計課	公金等の管理について、会計管理者が市全体の公金の動きを把握し、統括されたい。また、公金運用対策会議を開催し、適切な公金運用に努められたい。	意見	公金等の管理については、各課から提出された収入支出計画書に基づいた資金の管理において、実際の収支状況との比較を行い、さらに収入支出計画書を精査した上で、資金の推移を注視し、安定した支払準備金の確保に努めました。また、令和8年1月15日に公金運用対策会議を開催し、意見交換や情報共有を行いました。今後も、市の公金の動向を把握し、適正な公金の運用に向けて取り組みます。	措置済
29		「亀山市公金等取扱基本マニュアル」は、各部署のマニュアルの作成の基本とするため作成しているが、会計課独自の公金等取扱マニュアルを作成されたい。	意見	亀山市公金等取扱基本マニュアルに基づき、会計課出納グループ公金等取扱マニュアルを作成しました。	措置済
30		会計事務について、会計年度任用職員を含む各課担当職員を対象に会計実務研修を定期的に行い、会計規則に則った会計事務が適切に行われるよう努められたい。	意見	会計年度任用職員を含む各課担当職員を対象に、令和7年11月18日に会計事務研修会を開催し、会計事務に関する知識や理解の向上を図りました。引き続き定期的に研修会を行います。さらに、日々の伝票審査においても、会計事務が適切に行われるよう、担当職員の指導に努めました。	措置済

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	部課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
31	地域医療部 病院総務課	時間外勤務時間について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。基準を順守されたい。	指摘	業務分担の適正化を図ることで、1人に時間外勤務が集中しないよう時間外勤務の平準化に努めます。	実施中
32	教育委員会 事務局 教育総務課	内容が類似している業務を委託する場合は、一括発注するなど経済性、効率性の観点から、発注方法の合理化に努められたい。	意見	類似業務の発注については、経済性、効率性の観点から、業務内容等を十分精査の上、一括発注を行い合理化に努めました。	措置済
33		各学校の施設・設備について、老朽化が進んでいるため、教育現場の活動に支障が出ないよう適切に対応されたい。	意見	緊急性を要する各学校の施設・設備の修繕については、迅速かつ適切に対応し、児童生徒の学校生活に支障が生じないよう努めました。	措置済
34	教育委員会 事務局 図書館	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、組織として対応されたい。	意見	月次の勤務割当時に年次有給休暇の取得状況を確認し、年休取得の目安を示した上で、取得率を可視化しました。これにより、特定事業主行動計画の目標を達成できました。	措置済

令和7年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		財政援助団体等監査			
No.	1.対象団体 2.所管課	指摘事項	指摘 区分	措置の内容	措置状況
1	1.対象団体 公益社団法人 亀山市 シルバー人材 センター	会員が業務を行う際の安全対策に十分配慮されたい。	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈や剪定の現場では、作業前に朝礼を行い、安全対策について確認しています。 ・草刈については、毎月班長会議を開催し、安全対策の徹底を図るとともに、問題点等を共有しています。 ・草刈や剪定作業の現場を中心に安全パトロールを7月から8月にかけて4回実施しました。 ・令和8年3月に草刈安全講習会及び交通安全講習会を開催し、それぞれ37名、44名の会員が受講しました。 	実施中
2		厳しい財政状況が続いていることから、更なる会員数の増加や新たな受注業務の開拓に努められたい。	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「1会員一人入会運動」を積極的に展開するとともに、Web入会システムを活用するなど会員の確保に努めています。 ・令和7年度からポイント制度を導入し、会員の継続的な参加を促しています。 ・事業所等への訪問活動を継続するとともに、雇用対策協議会総会の場でシルバー事業の説明を行い、就業機会の確保と受注拡大に努めています。また、令和7年度に亀山商工会議所に加入しました。 	実施中